

令和7年度
ながさき

農業インターンシップ

参加者募集！！



職業として農業に関心のある学生の皆さん
就農希望の社会人の皆さん大歓迎！！

長崎県 農林部 農業経営課

農業インターンシップについて

対象者

職業として農業に関心があり、将来農業をやりたい県内の高校生及び就農を希望する社会人。（原則として50歳未満の方）

体験期間

2日から3日間
事業実施期間：令和7年7月1日（火）～令和8年2月27日（金）
※受入先の了承が得られた場合、受入先への宿泊体験も可

募集定員

6名 ※予算の範囲内

実施期間

通年 ※予算の範囲内

経費

- ・農業体験費用：無料
交通費、宿泊費、食事代、作業用手袋ほか農業体験の準備にかかる費用、体験が中止となった場合のキャンセル料等は農業体験者の自己負担となります
※受入先の了承が得られ、宿泊体験する場合の宿泊費の参加者負担はありません。（高校生が宿泊する場合は、保護者の同意が必要です。）

申込期限

体験希望日の1か月前までに必着
※令和7年度最終申込期限：令和7年12月26日（金）

提出書類

体験を希望される方は、募集期間内に下記の書類を提出して下さい。（郵送、メール又は持参）

- ・参加申込書（様式第1号）・誓約書
※長崎県のホームページからもダウンロードできます。



長崎県HP

その他

- ・万が一の場合に備えて、体験初日までに傷害保険に加入していただきます
※手続きは県で行い、費用は県が負担します。
- ・万一の場合の補償はご加入いただいた保険で対応し、長崎県及び受入先は一切の責任を負いません。
- ・健康状態、災害の発生等の理由により、やむを得ず体験を中止する場合があります。

内 容

事前相談

- ・電話又は電子メールで事前相談をします。

申込・面談

- ・郵送又は電子メールで参加申込書と誓約書を提出後、面談（WEB、電話）を実施します。

受入先・参加日決定

- ・希望をもとに体験受入先と参加日を産地で調整して、決定します。

体験

- ・受入農業者の元で農作業を体験します。
- ・農業についての知見を深めるとともに農作業を経験することで自らの農業適性を確認します。

ふりかえり

- ・アンケートを記入し、農業インターンシップのふりかえりをします。

就農サポート

- ・将来の職業として農業をやりたいと思われる方に就農相談など、就農へのサポートをします。

長崎県で農業をはじめてみたい方、
まずは体験してみませんか？



◎申込書提出先・お問い合わせ

インターンシップ制度に関する問い合わせ

○長崎県 農林部 農業経営課 〒850-8570 長崎県長崎市尾上町3-1
TEL 095-895-2935 FAX 095-895-2591 E-mail s07030@pref.nagasaki.lg.jp

体験地域の希望がない場合

○長崎県 新規就農相談センター 〒854-0062 長崎県諫早市小船越町3171番地
TEL 0957-25-0031 FAX 0957-25-7716 E-mail s070301@pref.nagasaki.lg.jp

体験地域の希望がある場合

○各地域最寄りの振興局 ※県央・島原・県北は地域普及課、五島・杵岐・対馬は農業振興普及課

県央：〒854-0071 諫早市永昌東町25-8	TEL 0957-22-0057 FAX 0957-35-1133
島原：〒855-0835 島原市西八幡町8509-2	TEL 0957-63-0462 FAX 0957-62-4303
県北：〒859-6325 佐世保市吉井町大渡80	TEL 0956-41-2033 FAX 0956-64-2239
五島：〒853-8502 五島市福江町7-1	TEL 0959-72-5115 FAX 0959-72-5117
杵岐：〒811-5732 杵岐市芦辺町国分東触678-7	TEL 0920-45-3038 FAX 0920-45-3045
対馬：〒817-8520 対馬市厳原町宮谷224	TEL 0920-52-4011 FAX 0920-52-0960